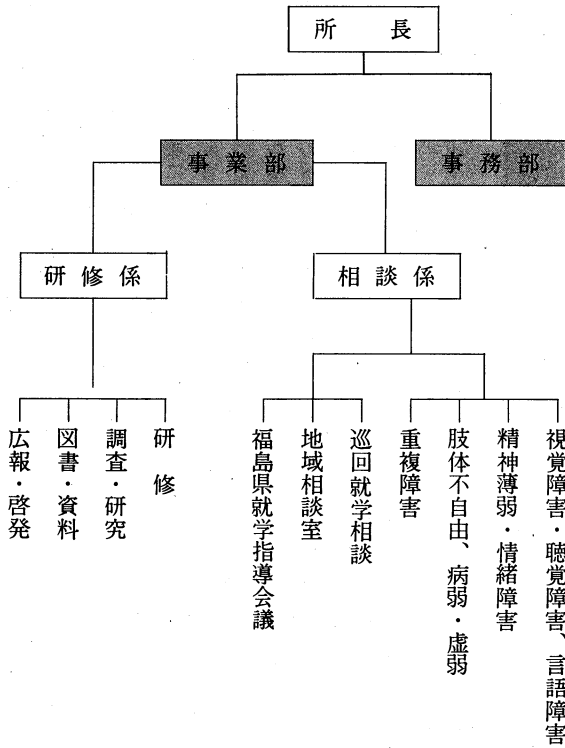


図2 組織



- (3) の実務に関する研修
 ③長期の特別研修
 ・養護教育担当教員に対する、長期(一年間)研修による実践的研究
- ④養護教育の啓発についての研修
 ・就学前の障害幼児の指導者、保護者の研修
 ・教育委員会就学事務担当者の研修
- ⑤指導主事及び研究員による研究
 ・養護教育に関する理論的研究及び研究成果の発表
 調査・振興
- ①障害児の実態調査……県内の心身障害児の就学状況や進路状況

二、組織

○事務部と事業部の二部制になっている。(図2)

- 等、養護教育の基礎的資料の作成、分析等
- ②養護教育に関する各種情報や資料の収集、保管及び整理、提供等
- ③養護教育への理解・啓発のための基礎的資料の作成、提供等
- ④心身障害児巡回相談、交流教育の推進等、養護教育への理解、啓発事業及び養護教育振興事業についての関係機関との連携等

三、施設設備など

1、設置場所(図3)

郡山市富田町字上ノ台四番地の一千九六三(電)〇四九五六一宛
 養護教育センターは、福島県心身障害児総合療育センターと同一建物で、三階が養護教育センターである。なお三階へは、玄関を入ったところの専用エレベーターか階段で上ることができ

※交通案内については、下記の略図を参照のこと。

2、規模及び構造

鉄筋コンクリート一部鉄骨造り三階建て(二部二階建て)。養護教育センター一千七百七十平方メートル(二階部分)。

(1) 建物は耐火、耐震構造とし、周辺の自然環境と調和する外観となっている。

(2) 障害児の安全に配慮し、隣接の県立郡山養護学校とセンターとは、連絡スロープで直結されている。また、センターには非常用屋外スロープも設置されていて、それぞれ緊急避難に対応できるようになっている。

(3) 利用者が開放的雰囲気を活用できるように中庭には池、植込みなど設置されている。

(参考)福島県心身障害児総合療育センター
 一五千六百六十平方メートル(一、二階部分)。

図3 交通案内図

★福島交通 郡山駅前発着所
 7番ポール

- ・乗車できるバス
- ・新国道経由 熱海行
- ・玉川経由 熱海行
- ・夏出 行
- ・バス停「養護学校前」下車、徒歩5分

